

平成30年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|------------|
| 施策名 | 3 多文化共生の推進 |
|-----|------------|

| | | | |
|-------|---------|---------|--------|
| 施策主管課 | 国際交流プラザ | 総合計画記載頁 | 165ページ |
|-------|---------|---------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | |
|------|-----------------------------|----------------|----------------------|---------------------|---|
| 政策の柱 | VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために | 政策名 (基本施策名) | 25 市民の相互理解と共生のこころを育む | 政策の達成目標 (基本施策目標) | 家族、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携のもとで市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。 |
|------|-----------------------------|----------------|----------------------|---------------------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|--|
| 施策目標 | 市民と外国人住民が相互に理解し合い、共生の意識を持って、安心して暮らしています。 |
|------|--|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 (目標年) | 評価 | ② 市民意識調査結果 | 指標名(単位) | | H24 (現状値) | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 評価 |
|--------|----------|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|--|------------|----------|-----|--------------|-----------|--------|--------|-------|-------|----|
| | 指標1 | 外国人住民を支援する民間ボランティア団体の会員数(人) | 単年度目標値 | 765 | 790 | 815 | 840 | 865 | | | 900 | A | 指標3 | 施策の満足度(%) | 調査結果 | 19.7% | 17.4% | 17.0% | |
| | 現状値 | 実績値 | 759 | 794 | 843 | 901 | 954 | 963 | 目標値(H29) | 26.5% | 前年度からの増減 | | | -2.3pt | -0.4pt | -0.9pt | 6.3pt | 0.8pt | |
| | 目標値(H29) | 単年度の達成度 | 99.2% | 100.5% | 103.4% | 107.3% | 110.3% | 107.0% | ③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照) | | | | | | | | | B | |
| 指標2 | | 単年度目標値 | | | | | | | 【参考】中核市等との水準比較 | 指標名(単位) | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | |
| | 現状値 | 実績値 | | | | | | | | 中核市平均 | | | | | | | | | |
| | 目標値(H29) | 単年度の達成度 | | | | | | | | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 単年度目標値 | | | | | | | | 指標名(単位) | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | |
| | 現状値 | 実績値 | | | | | | | | 中核市での本市の順位 | | | | | | | | | |
| | 目標値(H29) | 単年度の達成度 | | | | | | | | 中核市平均 | | | | | | | | | |
| | | 単年度目標値 | | | | | | | | 指標名(単位) | | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | | |
| | 現状値 | 実績値 | | | | | | | | 中核市での本市の順位 | | | | | | | | | |
| | 目標値(H29) | 単年度の達成度 | | | | | | | | 実績値 | | | | | | | | | |

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|---|--|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) (%) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100$ |

※ 評価の考え方

| | | | |
|-----------------|---------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| ① 施策指標 | A: 達成度90%超 [33点] | B: 達成度70%~90% [25点] | C: 達成度70%未満 [15点] |
| ② 市民意識調査結果(満足度) | A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点] | B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点] | C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点] |
| ③ 主要な構成事業の進捗状況 | A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点] | B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点] | C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点] |
| 総合評価 | 順調: (A評価が2つ以上 (0評価がある場合を除く。)) [90点以上] | 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] | やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満] |

| | |
|---------------------|---|
| 取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況 | |
| 施策を取り巻く環境等 | ・本市の外国人住民は平成21年度をピークに世界同時不況や東日本大震災の影響を受け減少したが、その後、緩やかな景気回復の基調が続いていることや、平成24年7月に外国人登録制度が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の対象となり、外国人住民の滞在の利便性が向上されたこともあり、平成25年度以降、外国人住民数は増加に転じ、近年のベトナム人の急増など全体の外国人住民数は増加傾向で推移しており、平成29年度には過去最高となった。その内訳の約6割が永住者、定住者など長期の在留資格者であり、今後も地域に根ざす長期の在留資格をもつ外国人住民の増加が見込まれることから、日本人住民及び外国人住民の相互理解の促進に加え、外国人住民の地域社会への参加促進がより一層重要となる。 |
| 施策指標 | ・市民への国際理解及び多文化共生に関する意識啓発による交流活動のきっかけづくりや民間ボランティア団体の情報交換・活動場所の提供及び市民交流活動推進補助金などの活動支援を行うことにより、「外国人住民を支援する民間ボランティア団体の会員数」は目標値を達成している。 |

| | | | |
|-------|--|------|-------------|
| 市民満足度 | ・平成23年度から開催している地域コミュニティセンターでの国際理解講座の開催地区を生涯学習センターに拡大したことや平成24年度から地域イベントへの外国人住民の参加促進及び平成25年度から市民を対象とした多文化共生フォーラム等を実施している。こうした継続した取組により、市民満足度は減少傾向から平成28年度より増加に転じ、増加傾向で推移した。 | 総合評価 | 83点 概ね順調 |
|-------|--|------|-------------|

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

| No. | 事業名 | 戦略P・主要事業※ | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗状況 | H29事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 施策目標を達成するための取組方針 |
|-----|----------------------|-----------|------------------------|--------------------------|--|---------|------------|------|---------|--|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 姉妹・文化友好都市との交流事業 | ★ | 国際化や市民の国際感覚の醸成 | 市民 | 姉妹都市との相互交流事業の実施 | 計画どおり | 3,482 | S62 | | 多くの青少年を姉妹都市に派遣し、地域の国際化・多文化共生の担い手として活躍できる人材育成につながる事業を着実に実施していくとともに、これまでの交流状況等を踏まえ、今後の交流の方向性を検討する。 |
| 2 | 市民交流活動推進補助金 | ○★ | 民間団体の国際交流活動の支援 | 民間団体 | 姉妹・文化友好都市との交流事業、外国人住民の自立化支援、国際理解・国際協力に関する事業を実施する民間団体への補助 | 計画どおり | 295 | H13 | | 民間団体の国際交流活動の促進を図るため、制度の周知を図るとともに、引き続き民間団体が実施する事業に対する助成を行う。 |
| 3 | 国際交流協会補助金 | ○★ | 中核団体の国際交流活動の支援 | 宇都宮市国際交流協会 | 協会運営と事業実施に要する経費の補助 | 計画どおり | 12,925 | H9 | | 本市国際化推進の中核団体である宇都宮市国際交流協会の安定運営や機能強化を図るため、引き続き支援を行う。 |
| 4 | 多文化共生の地域づくり事業 | ○★ | 外国人住民と市民との相互理解と交流機会の創出 | 市民 | 国際理解講座の開催や地域イベントへの参加促進、多文化共生フォーラムの実施 | 計画どおり | 88 | H21 | | 各地域コミュニティセンター及び生涯学習センターにおける国際理解講座や多文化共生フォーラムの実施など、多文化共生に対する理解促進や外国人住民との交流機会の拡大に努める。また、留学生と地域との交流の機会を創出するため、ホームページ等を活用したイベント情報の発信及び大学や地域組織等と連携しながら、地域行事への参加促進を図る。 |
| 5 | 日本語講師養成事業 | | 外国人住民の日本語習得の促進 | 市民 | 外国人住民に日本語を教えるボランティアの養成 | 計画どおり | 897 | H19 | | 外国人住民の日本語学習環境を充実させるため、より実践的な内容の講座を実施し、講座修了者が即戦力として活躍できるボランティア養成に努めていく。また、講座修了者が外国人住民に日本語を教える機会拡大を図る。 |
| 6 | 多文化共生ソーシャルコーディネーター事業 | | 多様化する相談案件への対応 | 外国人住民・多文化共生ソーシャルコーディネーター | 外国人住民からの複雑な相談に対応する多文化ソーシャルコーディネーターのスキルアップ・派遣(相談支援) | 計画どおり | 156 | H21 | | 外国人住民の増加傾向により、今後、増加が見込まれる相談事案に円滑に対応し、早期解決と相手の状況に応じたきめ細かな個別支援ができるよう、多文化共生ソーシャルコーディネーターのスキルアップを図り、個別支援を円滑に実施する。 |
| 7 | 外国人転入者支援事業 | | わかりやすい生活情報の提供 | 外国人住民 | 新規転入の外国人住民に必要な情報の多言語による提供 | 計画どおり | 326 | H23 | | 外国人住民の必要な情報について、引き続き、多言語で提供する。また、外国人住民の増加や多国籍化を踏まえ、多言語版生活マップや指差し会話表を作成し、わかりやすい情報提供に努めていく。 |
| 8 | やさしい日本語普及啓発事業 | ★ | 市民サービスの向上 | 職員・市民 | 職員向け研修の実施、「外国人への情報提供ガイドライン」の周知 | 計画どおり | 36 | H25 | | 窓口対応において、外国人住民にわかりやすく伝えられるよう、研修や庁内啓発紙を通し、全職員対象に「やさしい日本語」の周知を図る。さらに、各課で配付するパンフレット等について「やさしい日本語」への書き換えを促していく。また、各地域で実施する国際理解講座等を通して、市民への普及啓発に努めていく。 |

4 今後の施策の取組方針

| 課題 | 今後の方向性 | |
|--|--|-----|
| | 課題 | 方向性 |
| <p>◆「姉妹・文化友好都市との交流事業」については、これまでの地域の国際化・多文化共生の担い手として活躍できる人材育成につながる事業を実施するとともに、これまでの交流状況等を踏まえ、今後の方向性についてを検討する必要がある。</p> <p>◆「市民交流活動推進補助金」や「国際交流協会補助金」については、国際交流や外国人住民への生活支援等に取り組む民間団体への支援や本市国際化の中核団体である宇都宮市国際交流協会への支援を行うことにより、市民が主体となった交流等の活動拡大や外国人住民の地域社会への参加促進を支援する必要がある。</p> <p>◆「多文化共生の地域づくり事業」については、外国人住民数の増加や定住化が進展し、外国人住民と市民が身近に接する機会が増えることが想定されるが、多文化共生に対する理解が十分に進んでいないことから、さらなる多文化共生の意識啓発の促進を図るとともに、より多くの市民へ異文化理解の促進や外国人住民との交流機会の拡大に努める必要がある。</p> | <p>〈施策全般〉</p> <p>◆市民と外国人住民が、相互の文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生き、共に支え合い、安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、市民や民間主体の国際交流の推進を図りながら、各種施策に取り組んでいく。また、これまでの取組を検証するとともに社会情勢の変化に対応するため、「(仮称)第3次宇都宮市国際化推進計画」を策定し、今後の本市国際化に向けた施策事業のより一層の推進を図る。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆市民交流活動推進補助金・国際交流協会補助金 多文化共生の推進に向けた市民主体の取組を支援するため、「市民交流活動推進補助金」、「宇都宮市国際交流協会補助金」による支援を引き続き実施し、国際交流等を実施する民間団体などの活動促進を図るとともに、宇都宮市国際交流協会を核とした情報交換や活動場所の提供、日本文化紹介、日本語教室実施など、市民と外国人住民の交流機会や場の提供に取り組む。</p> <p>◆多文化共生の地域づくり事業 多文化共生についての理解促進を図るため、地域コミュニティセンターや生涯学習センターと連携し、外国人住民を講師とした国際理解講座を市内全域で開催し、市民の異文化への理解促進や外国人住民との交流機会の拡大を図るほか多文化共生フォーラムを開催する。また、地域まちづくり組織や大学等との連携を強化し、より一層の外国人住民の地域行事への参加促進に向けた取組を行う。</p> <p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆姉妹・文化友好都市との交流事業 姉妹・文化友好都市との今後の交流の方向性について、これまでの交流の実績・評価等を踏まえ、庁内関係課で構成された国際化推進委員会や学識経験者、関係団体等から意見を聴取し、検討を進めていく。</p> | |